

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪府市都市魅力戦略推進会議
-------	-------	---------	----------------

現在員	7 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	3 人 ・ 43%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	1 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	令和3年3月に策定した「大阪府市都市魅力戦略2025」の推進にあたって、様々な施策・事業に関して有益な意見・助言等が可能な適任者を確保できなかったため。
在任4年超	2 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	令和3年3月に策定した「大阪府市都市魅力戦略2025」の推進にあたって、様々な施策・事業に関して有益な意見・助言等が可能な適任者を確保できなかったため。
再任2回以上	6 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	令和3年3月に策定した「大阪府市都市魅力戦略2025」の推進にあたって、様々な施策・事業に関して有益な意見・助言等が可能な適任者を確保できなかったため。
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	次の改選時には、指針の基準を満たすよう、委員の変更を検討する予定です。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	本町橋・水辺の賑わい拠点づくり会議
-------	-------	---------	-------------------

現在員	10 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	2 人 ・ 20%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	2 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	本町橋を開業するために開催していた検討会メンバーを引き続き選定したため
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	4 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	本町橋を開業するために開催していた検討会メンバーを引き続き選定したため 地域の振興会メンバーのため
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	次の改選時には、女性を確保すべく、引き続き推薦依頼等を行う予定です。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	豊臣石垣保存公開検討会議
-------	-------	---------	--------------

現在員	4 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	0 人・ 0%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	<p>城郭や文化財保護といった内容に関する女性の有識者については、非常に人数が少ないため、平成24年度の開催当初において女性登用率を満たすことができなかった。</p> <p>令和3年度の更新時にも女性有識者の登用ができないかの検討を行ったが、前述の事情もあり、登用にはいたらなかった。</p>
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	4 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	<p>本事業は、大阪城エリアの世界的観光拠点化を推進するため、大阪城の歴史的文化的資源を活用した魅力向上事業として、豊臣期大坂城詰ノ丸石垣を再び掘り起こして公開する豊臣石垣公開施設を整備するものである。</p> <p>400年前の貴重な歴史遺産である豊臣石垣を適正に保存管理しながら良好な状態で公開展示する整備方法等について検討するにあたっては、特別史跡大坂城跡を監督する文化庁から慎重な取扱いを求められていることもあり、歴史や土木工学といった一般の専門家だけでなく、特に特別史跡大坂城跡の本質的価値を構成する文化財について深い知識と経験を有する専門家による客観的な意見が必要である。</p> <p>そして、施設整備にあたっては、当該石垣の現物確認を含め、これまでの遺構発掘調査の成果を踏まえた検討の過程を熟知したうえで議論をすすめていく必要がある、については施設完成まで継続して当初から委嘱している委員の選任が必須で、余人をもって代えることができない。</p>
70歳超	2 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	<p>本事業においては施設完成まで継続して同じ委員の選任が必要であることはもとより、当該専門家のうち1名は、長年大阪城天守閣館長として大阪城の現場での調査・研究に携わってきた経歴を有しており、もう1名は、大阪城石垣修復委員としても大阪城の文化財の管理・保存に意見をいただいている専門家であり、いずれも大阪城の文化財や豊臣石垣についての知識や経験を有しているため、余人をもって代えることができない。</p>
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	<p>現時点ではこれまでの経過を踏まえて施設完成まで継続して同じ委員の選任が必要と考えるが、検討が進む中で、これまでの検討と切り離して考えられる検討項目が発生した、または、女性の有識者が新たに見つかった等、状況が変わった場合には、教育委員会事務局文化財保護担当と調整のうえ、「審議会の設置及び運営に関する指針」を遵守するよう努めていく。</p>

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪府市文化振興会議
現在員	10 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	4 人 ・ 40%		
指針の基準（40%以上）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	1 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	大阪府市文化振興会議は、文化の振興に関する重要な施策等について調査審議を行うことから、委員については、文化施策や芸術文化に関する、幅広い見識と経験が必要である。また、会議では、本市文化振興計画に基づく取組の進捗管理等をおこなっており、経過をふまえながら、当期計画にかかる継続的な議論等を行うとともに次期計画についての検討をすすめる必要がある。こうした要件を満たす適任者を確保できないため、結果的に指針の基準を満たすことができなかった。		
在任4年超	2 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	上記「兼務3以上」に同じ		
再任2回以上	6 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	上記「兼務3以上」に同じ		
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	指針の重要性については十分認識しているところであり、外部委員の任期満了後の委員の変更時において、指針の基準を満たすよう努めます。		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市地方独立行政法人大阪市博物館機構評価委員会
-------	-------	---------	--------------------------

現在員	5 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	2 人 ・ 40%
指針の基準（40%以上）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	4 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	該当者については、専門的な知識・経験を有しており、第1期中期計画中は同一の委員により行う必要があるため、「再任」することが妥当と判断したものです。
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	【再任2回以上】については、指針の基準を満たすべく、今後、委員の改選にあたっては、適任者の検討を行う予定です。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市スポーツ振興施策検討有識者会議
現在員	5 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	1 人 ・ 20%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	女性の委員を確保すべく推薦依頼を行ったが、結果的に適任者の推薦を受けることができなかったため。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	次の改選時には、女性を確保すべく、引き続き推薦依頼等を行う予定です。		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市商業魅力向上事業有識者会議
現在員	3 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	1 人 ・ 33%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	改選時に女性委員を確保するべく、女性登用の依頼を行ったが、選任の承諾をいただけなかった。		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
再任2回以上	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
70歳超	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	<p>次回の改選においても、後任委員の推薦依頼時には、大阪市の「審議会等の設置及び運営に関する指針」において委員選任に基準があることを説明し、女性比率については基準を満たすように要望し、後任となりうる適任者の推薦を依頼するほか、これまで委員の検討を行ってこなかった領域からも広く適任者の検討を行う予定です。</p> <p>また後任委員の推薦依頼にあたっては、指針の基準を説明し、引き続き、指針を順守すべく委員選任を行ってまいりたい。</p>		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市商店街振興ふるさと寄附金事業に伴う記念品協力事業者選考に係る有識者会議
-------	-------	---------	--

現在員	3 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	1 人 ・ 33%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	改選時に女性委員を確保するべく女性登用の依頼を行いました。選任の承諾をいただけませんでした。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	次の改選時には、女性を確保するべく、引き続き推薦依頼等を行う予定です。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市中企業対策審議会
現在員	17 人		
指針の基準（20人以内）	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
女性数・女性比率	6 人 ・ 35%		
指針の基準（40%以上）	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<p>学術研究の分野で一定の功績を残しているとともに、本市施策に関する知見と全国的な中小企業支援施策に関する知見を有していることが必須となりますが、そのような人材は他に見当たらないため。</p> <p>各団体へ本市指針を示したうえで推薦を依頼しましたが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。</p>		
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
在任4年超	6 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<p>学術研究の分野で一定の功績を残しているとともに、本市施策に関する知見と全国的な中小企業支援施策に関する知見を有していることが必須となりますが、そのような人材は他に見当たらないため。</p> <p>各団体へ本市指針を示したうえで推薦を依頼しましたが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。</p>		
再任2回以上	8 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	<p>学術研究の分野で一定の功績を残しているとともに、本市施策に関する知見と全国的な中小企業支援施策に関する知見を有していることが必須となりますが、そのような人材は他に見当たらないため。</p> <p>各団体へ本市指針を示したうえで推薦を依頼しましたが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。</p>		
70歳超	2 人		
指針の基準	満たしていない		
指針の基準を満たさない理由	各団体へ本市指針を示したうえで推薦を依頼しましたが、他に代えがたいと再度推薦を受けたため。		
本市職員	0 人		
指針の基準	満たしている		
指針の基準を満たさない理由			
今後の見直し方針	<p>本市「審議会等の設置及び運営に関する指針」の基準を満たす方を選任することが重要であると考えており、各団体等への推薦依頼時には、本市指針において委員選任に制限があることを説明し、指針に抵触しない方を推薦いただくよう要請しています。</p> <p>さらに、委員推薦にあたっては、団体補職名による選出ではなく、中小企業振興対策に関する事項に精通した方を推薦していただくよう要請しています。</p> <p>今後の改選時にも、引き続き本市指針の順守を要請していきます。</p>		

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪産業局事業交付金有識者会議
-------	-------	---------	-----------------

現在員	4 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	0 人 ・ 0%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	大阪産業局事業に係る新たな交付金制度の発足年度として、団体の設立経緯等を踏まえた上で意見を聴取する必要があり、大阪産業局設立に向けた検討に参画していた有識者を中心としてメンバー選定を行ったため、結果として女性の登用ができなかったため。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	次回のメンバー改選時には指針の基準を満たすような女性メンバーの登用について検討を進める。

担当局・区	経済戦略局	審議会等の名称	大阪市 5G等先端技術を活用したビジネス創出プロジェクト有識者会議
-------	-------	---------	-----------------------------------

現在員	3 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	1 人 ・ 33%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	（女性の登用率について） 本会議においては、中小企業支援や先端技術について、高度な専門的な知識や経験等を有するメンバーが特に必要であるため、限られた人材の中から選定せざるを得ず、結果的に女性の登用率を基準以上とすることができていない。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
在任4年超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
再任2回以上	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
70歳超	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	1期だけの予定で、メンバーの更新を予定していないが、メンバーが辞任した場合には指針を充たすよう選任を行う。

担当局・区	中央卸売市場	審議会等の名称	大阪市中央卸売市場本場・東部市場運営協議会
-------	--------	---------	-----------------------

現在員	17 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	3 人 ・ 18%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	審議会の所掌事務の性質上、委員のほとんどが卸売業者や仲卸業者等の代表者（社長や理事長）であり、社長や理事長の選任については本市では関与できないため。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	1 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	卸売市場に係る高度な専門知識を有する学識経験者は全国的に少数であるが、その中から本市における食品流通にも精通した者を選任する必要がある、他に候補者がいないため。
在任4年超	9 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	審議会の所掌事務の性質上、委員のほとんどが卸売業者や仲卸業者等の代表者（社長や理事長）であり、社長や理事長の選任については本市では関与できないため。
再任2回以上	12 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	審議会の所掌事務の性質上、委員のほとんどが卸売業者や仲卸業者等の代表者（社長や理事長）であり、社長や理事長の選任については本市では関与できないため。
70歳超	6 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	審議会の所掌事務の性質上、委員のほとんどが卸売業者や仲卸業者等の代表者（社長や理事長）であり、社長や理事長の選任については本市では関与できないため。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	<p>市場関係業者の立場から、市場の運営、施設整備にかかわる、食品流通の現状を踏まえた貴重なご意見をいただくため、卸売業者、仲卸業者、小売業者の各業界を代表し責任ある公の立場で発言いただける会長・社長・理事長などの責任者に委員に就任いただいています。そのため、業界代表については、役員の交代・改選時に変更する場合以外には、基本的に変更することはありませんが、指針の趣旨等について説明し、理解を求め、指針に沿った適切な委員の選任ができるよう、引き続き協議・調整に努めていきます。</p> <p>また、市会代表委員は市会都市経済委員会委員長に、業界代表委員は市場関係業界を代表する会長・社長・理事長などの方に就任いただいているため、女性の委員就任推進の関与はできませんが、他の委員については、今後とも指針の趣旨に沿い関係団体から女性を推薦いただけるよう調整に努めていきます。</p>

担当局・区	中央卸売市場	審議会等の名称	大阪市中央卸売市場南港市場運営協議会
-------	--------	---------	--------------------

現在員	12 人
指針の基準（20人以内）	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
女性数・女性比率	1 人 ・ 8%
指針の基準（40%以上）	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	審議会の所掌事務の性質上、委員のほとんどが卸売業者や仲卸業者等の代表者（社長や理事長）であり、社長や理事長の選任については本市では関与できないため。
兼務3以上（他の審議会等の兼務数）	1 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	卸売市場に係る高度な専門知識を有する学識経験者は全国的に少数であるが、その中から本市における食品流通にも精通した者を選任する必要がある、他に候補者がいないため。
在任4年超	5 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	審議会の所掌事務の性質上、委員のほとんどが卸売業者や仲卸業者等の代表者（社長や理事長）であり、社長や理事長の選任については本市では関与できないため。
再任2回以上	8 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	審議会の所掌事務の性質上、委員のほとんどが卸売業者や仲卸業者等の代表者（社長や理事長）であり、社長や理事長の選任については本市では関与できないため。
70歳超	2 人
指針の基準	満たしていない
指針の基準を満たさない理由	審議会の所掌事務の性質上、委員のほとんどが卸売業者や仲卸業者等の代表者（社長や理事長）であり、社長や理事長の選任については本市では関与できないため。
本市職員	0 人
指針の基準	満たしている
指針の基準を満たさない理由	
今後の見直し方針	<p>市場関係業者の立場から、市場の運営、施設整備にかかわる、食品流通の現状を踏まえた貴重なご意見をいただくため、卸売業者、仲卸業者、小売業者の各業界を代表し責任ある公の立場で発言いただける会長・社長・理事長などの責任者に委員に就任いただいています。そのため、業界代表については、役員の交代・改選時に変更する場合以外には、基本的に変更することはありませんが、指針の趣旨等について説明し、理解を求め、指針に沿った適切な委員の選任ができるよう、引き続き協議・調整に努めていきます。</p> <p>また、市会代表委員は市会都市経済委員会委員長に、業界代表委員は市場関係業界を代表する会長・社長・理事長などの方に就任いただいているため、女性の委員就任推進の関与はできませんが、他の委員については、今後とも指針の趣旨に沿い関係団体から女性を推薦いただけるよう調整に努めていきます。</p>